



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

vol.512

4月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12 カメラレポート
- 13 情報ひろば
- 14-15 教育委員会だより
- 16-17 子育て情報
- 17-21 健康情報



● 介護ロボット体験授業

2020

4

April



町では、少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、40歳未満の新婚世帯の婚姻に伴う新生活に係る経費の一部(引越費用等)を経済的に支援する施策を実施しています。

1 補助対象となる方※以下のすべてに該当すること。

- ・令和2年1月1日～令和3年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦
- ・婚姻届出日現在において、夫婦ともに満40歳未満
- ・夫婦の所得の合計が340万円未満

2 補助対象世帯の要件※以下のすべてに該当すること。

- ①補助対象となる夫婦の住居が町内にあり、かつ当該居住地に住居登録を有し、現に居住していること。
- ②対象経費について、生活保護による住宅扶助、その他の公的制度による補助等を受けていないこと。
- ③夫婦が町税を滞納していないこと。などです。

3 補助対象となる経費

令和2年1月1日以降に支払った経費で、「住居費」(物件の購入費、敷金・礼金、仲介手数料など。ただし家賃・共益費は除く)及び「引越費用」です。

※勤務先から手当等が支給されている場合、当該手当分は補助対象外です。

4 補助金額

1世帯当たり**30万円**を上限とします。

5 受付期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

- 申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画防災課窓口でお渡ししています。
- その他詳細は企画防災課までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

高齢者運転免許証自主返納支援事業について



高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者の方に対して、タクシー利用券を交付します。

対象者 町内に居住する**満65歳以上の方**で、運転免許証を自主返納した方

支援内容 タクシー利用券**500円分**を、**40枚**交付します。

※交付を受けられるのは本人のみで、1回限りです。本人以外の方は利用できません。

また、紛失した場合等でも再交付はできません。

タクシー利用券の有効期限 交付日から**1年間**

利用できるタクシー会社 コトバスタクシー、トキワタクシー、介護タクシーサポートたくま

申請について 申請書及び申請による運転免許の取消通知書の写し又は運転経歴証明書の写しを提出してください。

申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画防災課窓口でお渡ししています。

その他詳細は企画防災課までお問い合わせください。

問 企画防災課 ☎75-6711

オリンピック聖火リレー通過に伴う交通規制について

令和2年(2020年)4月18日(土)に琴平町を聖火リレーが通過します。

これに伴い聖火リレーのコースである石段前からJR琴平駅までの区間が一時的に通行止めとなります。(公会堂方面からの車両については、この時間帯のみ突き当りを右折可とすることで対応します。)(交通規制・迂回については、沿道警備員らの指示に従ってください。)

当日、下記コース周辺は交通規制が行われるほか、立て看板・日覆い・日よけ・シェードのぼり等の収納をお願いするなど、沿道の皆様方にはご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、「聖火リレー」の円滑な実施のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

日時 4月18日(土) 午前11時50分頃～午後2時頃まで

詳細 地図のとおり



問 東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレー香川県実行委員会事務局
☎ 0570-666-805 (平日のみ 午前9時～午後5時30分)
企画防災課 ☎ 75-6711

おめでとうございます

琴平の良さを伝える “私のお気に入りの『ことひら』”写真コンテスト 入賞者の発表

広報ことひら2月号に掲載した最終選考写真の中から、3名の方が入賞し、このほど表彰をされました。受賞された皆様、おめでとうございます。

入賞作品

- 観光協会会長賞
夜こんぴらの歴史ある美しき街並みと町のシンボル
(栄橋から見た金倉川)
榎井在住 松岡様
- 町長賞
美しい町・琴平町 ～コスモスと象頭山～
榎井在住 佐川様
- 議長賞
雪の日の鞆橋
榎井在住 田岡様



蓄電池システムも対象になりました！

住宅用太陽光発電システム等設置補助制度について

地球温暖化防止の取り組みの一環として、再生可能エネルギー利用の促進を図ることを目的に、今年度も太陽光発電システム等を設置される方を対象に、その設置費用の一部を補助します。

「琴平町若者住宅取得助成事業補助金」などとも併給が可能ですので、家を建てる際には是非ご活用ください。(予算に達し次第、締め切ります。)

対象機器等

県の補助金交付対象となる、未使用の太陽光発電システムや蓄電システムの設置工事費

補助額

太陽光発電システム、蓄電システムとも、**最大で10万円ずつ**

受付件数

約10件(予算額)になり次第、受付終了となります。そのため、**予約番号申請**が必要です。

予約に必要な書類

- ① 申請書類(様式等は町ホームページにもございます。)
- ② 発電システム等の設置場所付近の見取り図
- ③ 工事着工前の現況を確認できる写真



問 住民福祉課 ☎75-6707

令和2年度 高齢者福祉タクシー利用券について

高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減のため、高齢者福祉タクシー利用券を交付します。対象となる方には、3月末に申請書を発送しています。

- 対象者** 令和2年4月1日時点で、琴平町に引き続き1年以上住所を有する、満80歳以上の方(昭和15年4月1日以前に生まれた方)
- 交付枚数** 一人につき 年間12枚(1枚 650円)
- 受付期間** 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水) (土日祝日、閉庁日を除く。)
受付時間 午前8時30分～午後5時
- 申請場所** 住民福祉課②窓口(高齢者福祉担当窓口)

※利用券は、申請に基づき確認を行い、当日窓口でお渡しします。利用券の郵送はいたしません。
※利用券の使用法その他詳細は、申請書に同封の書類をご覧ください。



問 住民福祉課 ☎75-6706

マイナンバーカード(個人番号カード)の休日及び夜間の受け取りについて

平日、お仕事や学校等で町役場に来ることが困難な方のために毎月1回程度夜間と休日に開庁しています。4月の開庁日時は次のとおりです。マイナンバーカードや電子証明書の更新手続きもできます。ぜひご利用ください。事前予約が必要です。

なお、住民票や戸籍の取得、住所の異動の届け出は受け付けておりません。ご了承ください。

夜間開庁日時 4月14日(火) 通常業務終了後～午後6時45分

休日開庁日時 4月26日(日) 午前9時～午後4時30分 問 住民福祉課 ☎75-6704



「住まいの耐震化」無料相談会

1981年(昭和56年)5月以前に建築された住宅は、昔の耐震基準で建てられているため、大地震の時に耐震性が不足していることで倒壊するおそれがあります。南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70～80%とされており、住まいの耐震化は待ったなしの状況です。

経験豊富な建築士がみなさまの疑問にお答えしたり、補助金の説明や受付をする無料相談会を開催しますので、「住まいの耐震化」に興味をお持ちの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

対象 昭和56年5月以前に建てられた住宅(借家を含む)にお住まいの方
※枠組壁工法やプレハブ認定工法などの特別な工法で建てられた住宅は対象外です。

日時 6月3日(水) 午前9時30分～午後4時30分

場所 琴平町役場2階 第2会議室

留意事項 参加費は無料。※予約制です。電話でお申し込み下さい。

持参物 住宅の間取り等の図面、住宅の写真
※補助の申請を検討されている方は、別途持参していただきたい物があります。
詳細はお申し込みの際にお伝えします。



問 地域整備課 ☎75-6708

野犬を少なくするために

町では香川県中讃保健福祉事務所と連携して、土地の所有者の協力をいただいて犬捕獲箱を設置し、野犬を保護しています。しかしながら、野犬(成犬)の目撃情報が絶えません。

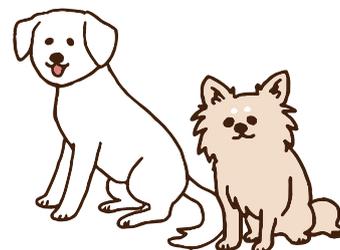
野犬捕獲箱の貸し出しについて

野犬による被害で困っている個人・団体等に野犬捕獲箱を貸し出しています。

- 設置する土地所有者のご了解が必要です。
- 野犬を捕獲した場合は、保健所が野犬を引き取りにきます。

中讃保健福祉事務所衛生課 ☎24-9964

月～金曜日の午前9時～午後4時(夜間及び土、日、祝は対応できません。)



野犬(特に幼犬)を見かけたら通報をお願いします。

野犬の直接捕獲は保健所が対応していますが、成犬になってしまうと捕獲箱以外での捕獲が困難になります。すみやかに野犬を保護し、付近住民の方々の安全を確保するために、野犬情報をご提供ください。

※子犬、赤ちゃん犬は、できるだけ早く確保し、「さぬき動物愛護センター(しっぽの森)」で大切に育てられ、飼い主が見つかることが、犬にとって一番の幸せです。近くで見かけた際は、絶対にエサやりをせず、下記へ通報して下さい。

※エサやり等で、野犬が住宅地に居つてしまうと、付近の住民に大変な迷惑となります。場合によってはその地域に居つくばかりでなく、仲間を呼び寄せ、集団で人間からエサをもらおうと追い回すようになることもあります。

安心して暮らせる琴平町をつくるために、ご協力ください。

問 住民福祉課 ☎ 75-6707

中讃保健福祉事務所 ☎ 24-9964

お骨の埋葬・改葬の際は 届け出をお願いします

墓地、埋葬等に関する法律第5条に基づき、埋葬、火葬又は改葬を行おうとする場合は、町への届け出が必要です。

■ 町では、死亡届を受付した際に、「死体火葬(埋葬)許可証」をお渡ししています。火葬場や埋葬地(墓地)の管理人から、許可証の提示を求められることもありますので、保管の上、お示しいただきますようお願いいたします。

■ 改葬(お骨を別の場所へ移すこと)については、必ず受け入れ先の了解を得たうえで、住民福祉課窓口にて改葬許可申請をお願いいたします。後日、改葬許可証を送付いたします。(手数料はかかりません。)

■ 手続きを得ずに、無断で埋葬・改葬をした場合は、法律に基づき罰せられることがあります。お骨の埋葬・改葬の際は必ず届け出をお願いします。



問 住民福祉課 ☎ 75-6707

2月分資源収集状況

| 品名 | 収集量(単位kg) | 売却費(円) |
|--------|-----------|----------------------|
| アルミ缶 | 540 | 18,900 |
| 雑鉄 | 420 | 840 |
| スチール缶 | 350 | 2,800 |
| 新聞 | 9,720 | 174,960 |
| 雑誌 | 4,420 | 61,880 |
| 段ボール | 4,340 | 43,400 |
| ペットボトル | 1,300 | 10,530 |
| 無色ビン | 1,498 | *再商品化のため分別収集を行っています。 |
| 茶色ビン | 1,332 | |
| その他 | 501 | |
| プラスチック | 3,790 | |
| 合計 | 28,211 | 313,310 |

2月分資源ごみ処理に要した費用 **377,102円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

農業委員を募集します

農業委員は農業委員会での農地法等の審議、農地利用最適化に関する業務を行います。

定員 12人

受付期間 4月1日(水)～4月28日(火)(土日を除く)

報酬(年額) 19万8千円

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日(3年間)

詳しい内容は町ホームページをご覧ください。事務局長までお問い合わせください。

問 農政課・琴平町農業委員会事務局 ☎75-6709



令和2年度 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

期間 4月1日(水)～6月1日(月)(土曜日・日曜日・祝日は除く)

場所 税務課

対象者

- 土地価格等縦覧帳簿の縦覧
本町に所在する土地の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)
- 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
本町に所在する家屋の固定資産税の納税者、納税者と同居の親族及び納税者から委任を受けた方(委任を受けた方は委任状が必要です。)

縦覧に必要なもの 本人確認書類(運転免許証等)

問 税務課 ☎75-6703

身体・精神・知的障害者の自動車税(環境性能割・種別割)の減免制度について お知らせ

令和2年度自動車税(種別割)の減免申請は、4月1日から5月27日(土、日、祝日を除く。)まで、香川県県税事務所自動車税課(高松市松島町)で受け付けますが、次のとおり臨時に出張して受け付けますので御利用ください。

受付日時 4月 6日(月)午前9時～午後4時
4月13日(月)午前9時～午後4時
5月18日(月)午前9時～午後4時

場所 中讃県民センター(香川県仲多度合同庁舎内:善通寺市生野本町1-1-12)

問合せ先 高松市松島町1丁目17-28 (香川県高松合同庁舎内)
香川県県税事務所自動車税課 電話:087-806-0314
※受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土、日、祝日を除く)
(必ず事前にお問い合わせください)



国民年金 こんな時には届出が必要です!

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずにお届け下さい。

被保険者種別

第1号被保険者：国民年金加入者（自営業、学生、フリーターなど）

第2号被保険者：厚生年金、共済年金加入者（会社員、公務員）

第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者



| 届出が必要なとき | 異動の内容 | お持ちいただくもの |
|---|---|---|
| 20歳になった時 (厚生年金や共済年金加入者を除く。) | 新しく国民年金の資格を取得 20歳を迎える当月上旬に加入案内が届きます。 | <ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの (運転免許証等顔写真付きは1点、顔写真付きでなければ2点) マイナンバーが分かるもの(通知カード等) 印鑑 |
| 離職・退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合) | 国民年金加入 第2号被保険者→ 第1号被保険者 | <ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの (運転免許証等顔写真付きは1点、顔写真付きでなければ2点) マイナンバーが分かるもの、もしくは年金手帳 印鑑 離職・退職を証明する書類 例:社会保険喪失連絡票、離職票、 雇用保険受給資格者証等 |
| 第3号被保険者の方で、 以下のような時 ①配偶者が離職・退職したとき ②配偶者の扶養から外れたとき ③配偶者と離婚したとき | 種別変更 第3号被保険者→ 第1号被保険者 | <ul style="list-style-type: none"> 本人確認できるもの (運転免許証等顔写真付きは1点、顔写真付きでなければ2点) マイナンバーが分かるもの、もしくは年金手帳 印鑑 資格喪失等を証明する書類 例:社会保険喪失連絡票、離職票、 雇用保険受給資格者証等 |

年金の予約相談を実施しています。

全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談(62-1662)をご利用ください。

●ご予約の際は、マイナンバーの分かる通知カード等もしくは、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 住民福祉課 ☎75-6704 善通寺年金事務所 ☎62-1662

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う「広報ことひら」掲載のイベント等の延期・中止の可能性について

新型コロナウイルス感染症の影響により、広報ことひらに掲載しているイベント等が延期・中止になる可能性があります。開催状況など、詳細につきましては、お手数ですが各イベント等のお問い合わせ先に確認していただきますよう、お願い申し上げます。



命を繋ぐ72時間

町民の皆様には防災・減災等に関心を持っていただき、災害に備えていただくため、今月から防災関連についての記事を連載します。

今月は、災害時によく聞く「72時間」についてです。災害時になぜ「72時間」以内での救出が問題になるのでしょうか。明確な根拠を見つけることはできませんでしたが、一つは阪神・淡路大震災の救助活動において、「生存率が3日目を過ぎると極端に低下した。」との分析結果からとの説です。もう一つは、英語圏でサバイバルの共通用語として用いられる「3の法則」(rule of threes)のひとつ、「水なしでも3日間は生きることができる。」からきているとの説です。

72時間に関する過去の事例として、「阪神・淡路大震災」における3日以内での救出者のうち生存者は、警察の活動で99.5%、消防の活動で97.7%であり、生存者の救出は3日間でほぼ終わった状況です。また、この震災で救出された約1万8千名のうち約85%は**住民により発災直後に救出**されたとの推計もあります。

また、東日本大震災で自衛隊は、初日に約8千名の隊員で約8千2百名を救出、2・3日目にそれぞれ約3万、約6万名の隊員で、約6千4百名、約3千9百名を救出しました。4日目は約7人の隊員で、約470名を救出し、5日目以降は数十名から数名と、**72時間経過後は、極端に減少**しています。

これらの事から、災害対応では、**発災直後の地域住民による救出活動と災害現場により早く、より多くの人員を投入しての救出活動の重要性**がうかがえます。

「72時間」は災害対応における**目安となる時間で、地域住民、公的機関が、救出に全力を挙げることで、より多くの命を繋ぐことができる、重要な時間**といえます。

来月は、「役場職員が行う災害対応」を計画しています。

ご質問やご意見がありましたら、企画防災課までご連絡を下さい。

問 企画防災課 ☎75-6711

水道メーター取替について

香川県広域水道企業団では、計量法に基づき有効期間(8年)が満了する水道メーターの取り替えを行っています。

該当するお宅へ、順次お伺いし取り替えますので、ご協力をお願いいたします。

※取り替えは香川県広域水道企業団水道指定給水装置工事業者及び香川県広域水道企業団職員が行い、取り替えの費用は頂くことはありません。

期間 令和2年4月～令和3年3月 午前8時30分～午後5時

お願い 取り替えの際には、ご不在の場合でも検針業務と同様に、必要に応じて敷地内に入らせていただきます。

その他 作業員は身分証明書を携帯しています。

漏水調査について

香川県広域水道企業団では、今年度も町内の配水管や給水管の漏水調査を実施します。

調査については、町内を委託業者の調査員が巡回し、路面音聴調査及び漏水確認調査等を行います。

調査で漏水箇所が給水管の場合、該当するご家庭に伺い、個人の水道メーターを調べさせていただく場合がございますので何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

期間 令和2年4月～令和3年3月

その他 作業員は身分証明書を携帯しています。

問 香川県広域水道企業団 中讃ブロック統括センター 琴平支所 ☎75-6717

旧金毘羅大芝居(金丸座)・JR琴平駅駅舎ブルーライトアップ

3月21日は「世界ダウン症の日」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。世界各国では、4月2日に名所旧跡でのブルーライトアップを行い、自閉症の理解促進を図っています。本町も、社会全体で自閉症等の発達障がいの啓発に取り組むためブルーライトアップを行います。

日時 4月2日(木)午後6時30分頃(日没)～午後9時

場所 旧金毘羅大芝居(金丸座)・JR琴平駅駅舎



問 住民福祉課 ☎75-6723



町ホームページリニューアル

3月26日午前10時より、町のホームページがリニューアルされます。

新アドレス <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>

問 企画防災課 ☎75-6711



消防協力者への感謝状贈呈式

2月28日(金)仲多度南部消防組合消防本部において消防協力者に対し感謝状の贈呈式を行いました。

事案については、昨年、山中の林道で発生した交通事故による救急救助事案において、作業のため付近を通りがかった2名が早期に発見し、119番通報するとともに、駐機していた重機等を使用して事故車両の転落防止に協力、要救助者の救出時間の大幅な短縮に寄与したものであります。

人命救助に繋がる多大な貢献を果たしたことにより、まんのう町の西建設株式会社従業員竹内正博氏及び鈴木義浩氏に対しまして、宮下消防長から感謝状の贈呈を行い、鈴木義浩氏が代表して出席されました。



住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから約10年が経過し、電池切れが心配されます。機種によって確認方法は異なりますが、本体のボタンを押すか、ひもを引いて、音が鳴らなければ電池切れです。

新しい住宅用火災警報器はホームセンター等でお買い求め下さい。消防署員が販売することはできません。

なお、設置しなければならない場所は、寝室です。寝室が2階にある場合は、寝室と階段です。

問 仲多度南部消防本部予防課 ☎73-4211(代表)



人権の花を咲かせよう

人権尊重、誰もが住みよい社会づくり

共生社会とは

人はそれぞれ個性を持ち、違っています。様々な人々が互いに人権を尊重しあい、誰もが仲良く暮らす社会を共生社会と呼びます。共生社会を作るのは行政の責務であり、国民の課題です。これについて、例えば障害者基本法ではこう書かれています。

「障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」(第一条)ために、国や地方自治体などは「障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する」(第六条)、国民は共生社会の「実現に寄与するよう努めなければならない」(第八条)

企業の取組み

県内の企業も顧客や従業員、株主、取引先、周辺住民など様々な人々の人権を尊重し、共生社会の実現に努めています。

例えば店舗づくりでは、障害者等専用駐車場や自動ドア、エレベーター、エスカレーター、スロープ、手すり、多目的トイレを推進しています。接客では代筆や代読、手話やジェスチャー、点字、要約筆記、ゆっくり話すことなどに努めています。書類は文字を大きくし、難しい漢字は避けて必要な場合は平仮名やルビをふる、外国語表記も加えるなど、配慮に努めています。受付等には「耳マーク」を置いて耳が不自由な人が意思表示できるようにし、集音機や杖ホルダーを設置する事業所が増えています。

県内企業の取組み事例

①A社(タクシー)

従業員研修のテキストでは「避けたい言葉」を取り上げ、「なにげなく使った言葉でも、当事者にとっては、耐え難い屈辱を与えることがある」として障害や門地、職業、人種、国情、生活区域などにかかわる言葉について、乗客の人権を尊重した会話をするよう教育しています。

②B社(不動産)

土地など不動産取引物件が同和地区かどうかなど差別につながる調査をしない、賃貸住宅の入居申込書の本籍欄を削除する、高齢や障害、国籍などを理由に不当な入居拒否をしないなど、人権啓発に取り組んでいます。

③E社(運輸)

LGBTへの理解を訴える広告を電車の車体に掲載するなど、多様な利用者への配慮と社会啓発に努めています。

④その他

セクハラやパワハラ、いじめなどの防止をめざした従業員研修や顧客啓発、適性に基づいた公正な採用と人事の取組みも行われています。なお、障害者雇用は2019年6月現在、県内では約3900人で過去最高水準に達しています。

無自覚 こんなことはありませんか

- 点示ブロック上に自転車やバイクを停めていませんか、商品や看板などを置いていませんか (点字ではなく点示です)
- 交通手段がないことを「足がないのでダメ」などと、障害者を悪い例えに用いていませんか。



問 人権同和室 ☎75-6711

琴平町くらしの会 「振り込め詐欺被害防止キャンペーン」

2月14日(金)、香川銀行琴平支店前で、振り込め詐欺の被害防止を呼び掛けるキャンペーンを行いました。当日は琴平警察署の協力のもと、啓発チラシやグッズを配布しました。

今後もこの活動を継続し、安全・安心なまちづくりに貢献します。

問 観光商工課 ☎75-6710



カメラレポート



榎井ブレイザー活躍

第34回 OHK杯香川県学童軟式野球選抜大会優勝
榎井15-2木太北部



第13回 善通寺市学童軟式野球大会優勝
榎井4-2柘田



榎井ブレイザー少年野球クラブは、元気な団員を募集しています。女の子も活躍中です。私たちと一緒に、楽しく野球をしましょう。いつでも見学に来てください。

2/17



介護ロボット体験授業

子どもたちに介護の仕事に対する理解を深めてもらうことを目的として、琴平小学校で介護ロボットの体験授業が行われました。これは県が行っている取り組みで、さぬき福祉専門学校の方々のご指導のもと、6年生15人が参加しました。

作業支援ロボット「laevo(レイボ)」は、装着することで、楽に介護ができるというもので、子どもたちは実際に体を動かしてみても、その効果を実感していました。

また、メンタルコミットロボット「PARO」は、AIを搭載したアザラシのぬいぐるみで、アニマルセラピーと同様の効果があり、認知症予防への効果も期待されています。呼びかけると目を開けて反応したり、抱きしめると甘えた声を出したり、かわいい姿に子どもたちも癒されていました。

2/19



自転車教室

琴平小学校で、3年生20人が参加して、自転車教室が行われました。まず初めに、校長先生から「自転車は他人の命を奪う可能性もある危険な乗り物だということを忘れないでください」とお話がありました。

その後、琴平警察署の交通課長が、人形を使った実験を行い、見えないところは危ないことや、見えないところでも音をしっかりと聞くことで気づくこともあるということを説明してくれました。

交通指導員の方から自転車の乗り方や手信号を学んだあとは、いよいよ実践です。交通指導員さんの先導でコースを確認した後、実際に一人一人自転車に乗り、コースを一周しました。踏切や交差点では、どのようなことに注意して、どのように行動すればいいのか、しっかりと学ぶことができた様子でした。

3/1~7



春季火災予防運動

3月1日(日)~3月7日(土)までの一週間は春季火災予防週間にあたり、『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』を統一標語とし、常日頃から火災予防に心掛けてもらうため、期間中消防団による夜間巡回啓発を行いました。

また、6日には、婦人防火クラブが防火を呼びかけるパレードを行いました。

「火災予防の第1歩はまず家庭から」をスローガンに家庭内で気を付ける『火の用心7つのポイント』を呼びかけました。

これからも火気を使用する頻度が高くなります。ひとり一人が、火災予防に対する意識を持ち火災予防に対する意識を持ち火災予防に努めましょう。

催し

◆ 遺言・相続に関する無料相談

時 4月16日(木)午前10時～午後4時
所 県弁護士会館
料 無料
内 面談による相談(1件につき30分以内)
申 4月10日(金)までに電話で要予約
※完全予約制
問 県弁護士会事務所
☎087-822-3693

◆ 司法書士総合相談センター
定例相談会

時 4月18日(土)午後1時～4時
所 丸亀市生涯学習センター4階
講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
内 一般相談、法テラス相談、成年後見
相談
申 前日までに県司法書士会まで
問 県司法書士会
☎087-821-5701

◆ ガーデンセミナー

- ① 緑のカーテンの作り方・
育て方(ゴーヤ編)
- ② 家庭菜園(夏野菜基礎編)

時 4月19日(日)
①午前9時30分～11時45分
②午後1時30分～3時45分
所 坂出市番の州公園管理事務所
料 ①②各500円
定 ①②各先着20名
内 ①県が推奨する緑のカーテンの作
り方、育て方
②家庭菜園での夏野菜の育て方
申 4月1日(水)から、郵便または
FAX(43-5213)、Eメール
(info@bannosu5.com)で。

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み
問 お問い合わせ 資資格 定定員 規規制 他その他

(電話申込みは不可)
問 坂出緩衝緑地管理事務所
☎45-6820



◆ 満濃池森林公園
春のネイチャーゲーム

時 4月29日(水・祝)午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

試験

◆ 令和2年度香川県警察官採用

時 5月9日(土)体力検査、
第1次身体検査
5月10日(日)筆記試験等
5月下旬 集団面接試験
6月3日(水)第1次試験合格者発表
資 令和3年4月1日現在で、満22歳以
上30歳以下
申 3月2日(月)～4月8日(水)持参・郵送
問 琴平警察署 ☎75-0110

◆ 自衛官等採用試験

- ① 自衛隊幹部候補生
- ② 一般曹候補生

時 ①5月9日(土)②5月23日(土)
所 ①②香川県内
資 ①22歳以上26歳未満の男女(大
学院卒者は28歳未満)
②18歳以上33歳未満の男女
申 ①5月1日(金)まで
②5月15日(金)まで
問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

◆ 2020年度国税専門官・
労働基準監督官採用試験

時 6月7日(日)第1次試験
所 高松市及び松山市
資 お問い合わせください

申 3月27日(金)午前9時～4月8日
(水)(受信有効)
原則インターネット申込
([http://www.jinji-shiken.go.jp/
juken.html](http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html))
問 国税専門官採用試験について
高松国税局 人事第二課
☎087-831-3111
労働基準監督官採用試験について
香川労働局 ☎087-811-8915

募集

◆ 2020年度手話奉仕員養成講座
「入門編」受講者募集

時 2020年5月～2021年1月 基本
土曜日2時間 全22回(会場に
よって日時が異なります)
所 県社会福祉総合センター他
資 ①義務教育を修了している方
②講座および手話サークル体験・聴
覚障害者協会行事に参加できる方
定 40名
※定員を越えた場合は抽選
料 無料※テキスト代等別途必要
申 4月24日(金)(消印有効)までに、
往復はがきで申し込み
問 県聴覚障害者福祉センター
☎087-868-9200

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲のある元気な方、健康と
生きがいづくりをサポートします。
趣味の同好会や技能取得のため
の各種講習会にも参加できます。
時 4月15日(水)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺市ワークプラザ2階)
対 昭和36年3月31日以前に生まれ
た方
他 持参物がありますので、事前にご
連絡ください。
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

教育委員会

2月定例会報告

1 教育上の諸問題

2 報告・連絡事項

- | | |
|--------------------|------------------|
| ① 琴平小学習発表会 | 1月26日(日) |
| ② 榎井小まちづくりフェスティバル | 2月2日(日) |
| ③ 象郷小130周年記念式典 | 2月2日(日) |
| ④ 公立高校自己推薦入試 | 2月4日(火) |
| ⑤ 総合教育会議 | 2月13日(木) |
| ⑥ 1市2町学校給食センター協議会 | 2月18日(火) |
| ⑦ 学校人権・同和教育部会研究会集会 | 2月19日(水) |
| ⑧ 公立高校一般入試 | 3月10日(火) 11日(水) |
| ⑨ 琴平中学校卒業式 | 3月13日(金) 午前9時 |
| ⑩ 小学校卒業式 | 3月17日(火) 午前9時 |
| ⑪ 北幼稚園卒園式 | 3月18日(水) 午前9時 |
| ⑫ 南幼稚園卒園式 | 3月18日(水) 午前10時 |
| ⑬ あかね保育園卒園式 | 3月25日(水) 午前9時30分 |
| ⑭ 教職員人事異動発表 | 3月23日(月) |
| ⑮ 教職員合同離任式 | 3月31日(火) |
| ⑯ 教職員合同赴任式 | 4月1日(水) |
| ⑰ あかね保育園入園式 | 4月6日(月) 午前9時30分 |
| ⑱ 小学校入学式 | 4月7日(火) 午前9時30分 |
| ⑲ 琴平中学校入学式 | 4月7日(火) 午後2時 |
| ⑳ 南幼稚園入園式 | 4月8日(水) 午前9時 |
| ㉑ 北幼稚園入園式 | 4月8日(水) 午前10時 |



問 教育委員会 ☎75・6715

琴平中学校新旧校舎
お披露目&お別れ会

R2.4.29(水・祝)
午前10時～午後3時

新型コロナウイルスの影響により中止になる可能性があります。詳細な内容等については、ホームページ等で周知致します。

主催 琴平町教育委員会 ☎0877-75-6715
企画・立案 琴平町地域おこし協力隊 琴平町若手プロジェクトチーム



教育委員会だより

「小さな親切」実行章について

「小さな親切」実行章は、まわりにある親切を発見し、みんなでその行為を認め、たたえることによって人間性喪失の社会に、温かな雰囲気をつくり出していくことを目的としています。所定の推薦用紙に記入していただいた内容を、「小さな親切」運動本部の選考委員会による慎重な選考の結果、実行章の贈呈を決定しています。

ここで、「小さな親切」八か条を紹介します。

- 1 朝夕のあいさつをかならずしましょう。
- 2 はっきりした声で返事をしましょう。
- 3 他人からの親切を心からうけ入れ、「ありがとう」といしましょう。
- 4 人から「ありがとう」といわれたら、「どういたしまして」といしましょう。

- 5 紙くずなどをやたらにすてないようにしましょう。
- 6 電車やバスの中でお年寄りや、赤ちゃんをだいたおかあさんには席をゆずりましょう。
- 7 人が困っているのを見たら、手つだってあげましょう。
- 8 他人にめいわくになることはやめましょう。

実行章推薦の留意点

- 推薦内容は、具体的な実践行為を対象とします。
- 団体表彰における奉仕活動は、継続的に行われているものを対象とします。
- 自己推薦は、対象としません。

「小さな親切」を見かけたら、どんどん推薦をお願いします。推薦用紙は、「小さな親切」運動琴平町支部(琴平町少年育成センター内)にあります。

問 少年育成センター ☎75-0919

ヴィスポことひら

★子どもスクール参加者募集中!

ヴィスポことひらでは、子どもの運動能力を高めるために、スイミング・運動能力向上教室を実施しております。4月は習い事を始めるには、良い時期です。1ヶ月体験・1日体験を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

★大人1日体験実施

暖かくなり、運動が楽しい季節になってきました。



ヴィスポことひらでは、健康寿命を延ばす!夏までにメリハリボディを作る!!...そのような方のサポートをします。

4月は1日体験 550円(税込)実施中。ぜひこの機会に施設をご利用ください。

*16歳以上の方で施設利用が初めての方に限ります。

問 ヴィスポことひら ☎75-0010

ACTことひら (町立ギャラリー)

4月の展示案内

復活 こんぴら歌舞伎 写真展

田岡 敬右

4月10日(金)~26日(日)

展示場所:琴平町176番地

展示時間:午前9時~午後5時

☎73-2655 休館日:毎週水曜日

くらしのワンポイントアドバイス

悪質な副業紹介サイトに注意



「SNSの広告で『メールで相談に乗るだけで高額な報酬がもらえる』という副業サイトを見つけて登録。仕事をしたが、サイトから登録料や手数料など次々と請求され、報酬が受け取れない」という相談。

相手は、事業者が雇った偽の客である可能性があります。簡単なやり取りだけで儲かるなど、自分に都合のよい「うまい話」を安易に信用しないことが大切です。

少しでもおかしいと思ったらすぐにやり取りを止め、消費生活センターにご相談ください。

困った時は一人で悩まずに、県消費生活センター

087-833-0999、各県民センター、

又は「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。

乳幼児相談
 **ピヨピヨ広場**
 予約不要
 ぜひお越しください

 **幼児健診**
 対象の方には個別で
 ご案内をお送りしています

4月28日(火) 琴平町ふれあい交流館

4月16日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 令和2年1月生・令和1年10～12月生・1歳未満の乳児

対象 平成30年9・10月生

内容 身体計測・育児相談・離乳食相談・ブックスタート・自由遊び・絵本読み聞かせ

3歳児健診 午後1時45分～午後2時15分受付

対象 平成28年9・10月生

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

対象 平成31年3～4月生・1歳以上の幼児

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。

内容 身体計測・栄養相談・育児相談・自由遊び・1歳記念手形



「子育て世代包括支援センター」を知っていますか

みなさんが健やかに安心して妊娠期を過ごし、出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援を行う場所の拠点として平成31年4月から「子育て世代包括支援センター」を開設しています。保健師・看護師・管理栄養士などの専門職や関係機関のスタッフが連携して、子育て世代のみなさんを総合的に支援します。



相談支援

妊娠届出時に母子健康手帳と母子保健ガイドブックを発行します。妊娠期から子育て期にわたる心配事、健康や家庭のことなど何でも相談を受け付けます。

早期からのサポート

妊娠届出時や出産後の状況により、サポートが必要な妊産婦などに対し、早期に支援を行います。

切れ目ないサポート

継続的な支援が必要な場合は、妊娠期から面接や訪問を行うなど、切れ目ないサポートを行います。

関係機関との連携

医療機関や保育・教育施設などの関係機関と連携をとり、相談支援を行います。

個別プランの作成

妊娠届出後に必要時面接や訪問を行い、お母さんや家族の気持ちに寄り添いながら、個別の支援プランを作成します。

子ども・保健課内に設置しています!いつでもお気軽にご相談ください♪

問 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719



がん検診のお申込みは済みましたか？

がんから身を守るためにも、安くてお得な町のがん検診をご利用ください。申込書を提出されていない方がいらっしゃいましたら、子ども・保健課へお持ちください。



※申込書に同封されていた封筒は使用できませんのでご注意ください。

この用紙をお持ちください！

問 子ども・保健課 ☎75-6705

健康相談のご案内

町では、みなさまの健康づくりを応援するため、町内6か所で健康相談を行っています。健康相談では、健康に関する相談、**血圧・尿検査・体重・体脂肪・腹囲・筋肉量**等の測定を無料で行うことができます。

日時と場所は、毎月の広報**こんぴら**カレンダーに記載しています。ご都合のよいところにお越しください。お待ちしております。

開催場所：総合センター、苗田デイサービスセンター、文化会館、榎井公民館、象郷農改センター、ゆうあいの家

問 子ども・保健課 ☎75-6705

ご自分の健康のために、ご自分の体を知ることから始めませんか。



子育て情報

4月

子育て支援センター ひまわり 予定表

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|----------------|--------------------|-------------------|-----------------------|--------------------|----|
| | | | 1 ・自由遊び | 2 ・自由遊び | 3 ・自由遊び | 4 |
| 5 お休み | 6 保育園の入園式 | 7 ・始めの会 | 8 ・みんなで遊ぼう | 9 ・リトミック | 10 ・ふれあい遊び | 11 |
| 12 お休み | 13 ・ITよろず相談 | 14 ・ボールで遊ぼう | 15 ・みんなで遊ぼう | 16 ・楽器を鳴らして楽しもう | 17 ・うめ組とのふれあい遊び | 18 |
| 19 お休み | 20 ・わらべ歌遊び | 21 ・工作教室「こいのぼり」 | 22 ・みんなで遊ぼう | 23 ・工作教室「こいのぼり」 | 24 ・うめ組とのふれあい遊び | 25 |
| 26 お休み | 27 ・ITよろず相談 | 28 ・体を動かして楽しもう | 29 昭和の日 お休み | 30 ・お誕生会 ・給食試食会 | | |

● ひまわり開所時間

毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時

● 育児相談

面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)

● 園庭開放

「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定される場合があります。

● 対象 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…町役場・総合センター・琴平郵便局・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 <http://www.akane.or.jp/>

サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

新型コロナウイルス感染症に注意しましょう

新型コロナウイルス感染症の特徴

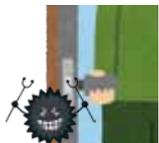
- 発熱やのどの痛み、咳が長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさ(倦怠感)を訴える方が多い。
- ご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられる。
- 飛沫感染と接触感染により感染する。

飛沫感染



感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染



感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

※空気感染は起きていないと考えられているものの、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがあります。

★日常生活で気を付けること



外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前などに、こまめに石鹸で手を洗う。アルコール消毒液などで消毒する。

- まずは手洗いが大切です。
- 咳などの症状がある方は、咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)を行ってください。
- 人込みの多い場所は避けて下さい。屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときはご注意ください。

こんな方はご注意ください

- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター(中讃保健所)」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
※高齢者や基礎疾患等のある方、妊婦さんは、上の状態が2日程度続く場合

電話相談窓口

帰国者・接触者相談センター(中讃保健所)

0877-24-9962(午前8時30分～午後5時15分)

厚生労働省電話相談窓口

0120-565653(午前9時～午後9時 土日・祝日も実施)

問 子ども・保健課 ☎75-6705

高齢者用肺炎球菌予防接種について

肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因の中で約半数を占める「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種すると重症化防止などの効果が期待できます。

今年度は下記の対象者のうち、過去に一度も23価肺炎球菌ワクチン(商品名:ニューモバックスNP)の予防接種を受けたことがなく、接種を希望される方に接種費用の一部を助成します。

接種期間 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

(※各医療機関の休診日を除く)

接種対象者 ※対象者には4月に個別案内をお送りします。ただし過去に23価肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた事がある方は対象となりません。

- 令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
- 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

自己負担金 2,000円

町民税非課税世帯および生活保護世帯に属する方は、下記の方法のいずれかで、自己負担金が免除になります。

昨年度までは、子ども・保健課で自己負担費用免除の申請が必要でしたが、今年度からは、介護保険料に関する通知書の写しを医療機関へ提出する方法も加わりました。下記のうち、**どちらか1種類を医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。**

費用免除承認書

① 子ども・保健課で費用免除の申請をしてください。

【申請時に必要なもの】

本人が申請する場合

- ・申請者の本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等)

代理人が申請する場合

- ・代理人の本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等)
- ・代理人の印鑑

② 町民税非課税世帯および生活保護世帯であれば費用免除承認書が発行されます。医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。

介護保険料に関する通知書2ページ目の写し

① 65歳以上の方には、介護保険料に関する通知書が7月ごろに届きます。4月～6月に予防接種を受ける人は前年度のものを使用してください。7月以降に受ける人は今年度のものを使用してください。

② 2ページ目の町民税賦課(世帯)の欄において「非課税」と印字されている場合は、コピーをとり、医療機関で予防接種を受ける際に提出してください。



| 琴平町 年度 介護保険料 賦課明細書 | | 下記の各納額毎の保険料を納付してください。 | |
|--------------------|-------|-----------------------|------|
| 納付者氏名 | 義務者番号 | 月割前保料 | 月割増減 |
| ことひらたろう | | | |
| 老齢福祉年金 | 該当 | | |
| 町民税賦課(本人) | 非課税 | | |
| 町民税賦課(世帯) | 非課税 | | |
| 合計所得金額 | | | |
| 課税年金収入額 | | | |
| 所得段階 | 第1段階 | | |

注意事項

このように、町民税賦課(世帯) 非課税と印字されていることを必ず確認してください。赤で囲んだ部分がわかるようにコピーをとってください。

医療機関へもっていくもの

- 高齢者用肺炎球菌予防接種券(ハガキ)
- 健康保険証
- (該当する方のみ) 費用免除承認書または介護保険料に関する通知書の写し

※ 琴平町・まんのう町以外の医療機関で接種を希望される方は、予診票等をお渡ししますので子ども・保健課までお越し下さい。

問 子ども・保健課 ☎75-6705

令和2年度 後期高齢者医療制度保険料のお知らせ

●令和2・3年度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度の保険料率は、都道府県ごとに決定し、2年ごとに見直しを行っています。医療費の増加などを考慮し、令和2・3年度の新保険料率が下記のとおり改定されました。

| 区分 | 平成30・31年度 | 令和2・3年度 | 増加額(率) |
|------|-----------|---------|--------|
| 均等割額 | 47,300円 | 49,800円 | 2,500円 |
| 所得割率 | 9.26% | 9.78% | 0.52% |

●保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

●賦課限度額の変更について

保険料の上限額は、62万円から64万円に変更されました。

●均等割額の軽減の基準の変更

令和2年4月1日以降の均等割額の軽減基準は次のとおりです。

●均等割額の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額で軽減割合を判定します。

| 対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額) | 均等割の軽減 | | |
|--|--------|------------------|------------------|
| | 本則 | 令和2年度 (2020年) | 令和3年度 (2021年) |
| 33万円以下★ うち、世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下で各種所得なし★ | 7割 | 7.75割 | 7割 |
| 33万円+ ^① (28.5万円×世帯の被保険者数) | 5割 | 5割 | |
| 33万円+ ^② (52万円×世帯の被保険者数) | 2割 | 2割 | |

※賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。

※65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

①28万円から28万5千円に変更 ②51万円から52万円に変更

★本則7割軽減の対象の方は、これまで更に上乗せして軽減されてきましたが、被保険者のみなさんが安心して医療を受けられるようにするため、平成31年度(2019年)から段階的に見直しを行っています。

●納付について

①仮徴収(公的年金からの引き落とし)の対象の方

令和2年4月の公的年金からの引き落とし額(いわゆる天引き)は、令和2年2月引き落とし分と同額となります。ただし、4月から新たに引き落としが始まる方(令和2年2月に引き落としされていない方)につきましては、平成30年中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が引き落としされます。さらに、令和2年度の保険料額が確定後、10月以降の引き落とし分で残りの保険料額の調整が行われます。

②仮徴収の対象外の方

令和2年6月に保険料額が確定後、令和2年7月から納付書または口座振替による納付が始まります。その後、公的年金からの引き落としに移行できる方については、10月から引き落としが始まります。

※保険料の納付方法が公的年金からの引き落としの方で、口座振替による納付に変更を御希望の方は、税務課窓口までお申し出ください。なお、公的年金からの引き落としから納付書による保険料の納付への変更はできません。

問 税務課 ☎75-6702

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

始めよう!地域で取り組む介護予防

地域包括支援センターでは「いくつになっても元気に動ける体づくり」ができるよう、年間を通し介護予防教室や講演会などを開催しています。また、住民が主体的に運営する介護予防活動の支援も行い、地域ぐるみでみなさんが取り組む活動を応援しています。



介護予防教室

募集中! 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

- 日時** 毎月第2火曜日 午後1時30分～3時
- 場所** 総合センター
- 対象** 65歳以上の町民 ※体験可・保険代のみ必要です

4月は
14日開催

ほんわかヤング

みんなが笑い、気持ちがほんわかとなごみます。座ってできる軽体操「チェアウォーキング」を一緒にしてみませんか。

- 日時** 毎月第1・3水曜日 午後1時30分～3時
- 場所** ゆうあいの家 ※体験可・保険代のみ必要です

4月は
1日・15日開催

こんぴらまちかど体操同好会

ストレッチで体をほぐし、ゴムバンドを使ってゆっくりと筋肉を鍛える体操やレクリエーションなど、みんなで楽しく体力づくりをしています!

- 日時** 毎月第2・4火曜日 午前10時～11時30分
- 場所** 総合センター ※体験可、参加料と保険代が必要

4月は
14日・28日開催

からだらくらく体操同好会

頑張らずに身体の調子を整えられる軽体操。驚くほどからだがラクになります!

- 日時** 毎週月曜日 午後1時30分～3時
(月により実施しない日があります)

場所 総合センター **講師** 健康運動指導士 杉浦ひろみ先生

持参物 バスタオル・水分補給できる飲み物 ※体験可、参加料と保険代が必要

4月は
6日・13日・20日・27日
開催

問 地域包括支援センター ☎75-6880

4月の休日当番医・当番薬局

変更することがありますので、当日の新聞や電話などでご確認ください。

| 日付 | 病院名 | 住所 | TEL | 薬局名 | 住所 | TEL |
|-------|----------|------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 4月5日 | 岩佐病院(内科) | 琴平町榎井775 | 73-3535 | そうごう薬局琴平店 | 琴平町榎井775-13 | 73-3781 |
| 4月12日 | 小国医院 | まんのう町四條777 | 75-2317 | スター薬局 四條店 | まんのう町四條784-5 | 75-0710 |
| 4月19日 | 休日当番なし | | | NPすなはら薬局 | 琴平町320-18 | 75-2300 |
| 4月26日 | ふかだクリニック | まんのう町四條179 | 73-2211 | 四條薬局 | まんのう町四條179 | 58-8015 |
| 4月29日 | 池田内科医院 | 琴平町750 | 73-2366 | さくま調剤薬局 | 琴平町753-4堀瀬ハイツ1F | 58-8850 |

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



ことひら

2020 April

4 こんぴらカレンダー



| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|--|---|--|---|--|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 文化 文化会館 ふれ交 ふれあい交流館 農改 象郷農改センター 榎公 榎井公民館 医セ 四国こどもと おとなの医療センター | | ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ | いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~15:00 文化 | |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| | 南保育所入所式 9:00~ あかね保育園入園式 9:30~ 北保育所入所式 10:30~ | 3小学校入学式 9:30~ 琴平中学校入学式 14:00~ | 南幼稚園入園式 9:00~ 北幼稚園入園式 10:00~ 交通事故相談 10:00~15:00 要予約 総セ | ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 ゆ家 | いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) | | 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 地域福祉ステーション 健康太極拳 13:30~15:00 総セ | 健康相談 10:00~11:30 榎公 行政相談 10:00~15:00 総セ 健康相談 13:30~15:00 農改 | ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ 1歳6か月児健診 13:15~13:45受付 医セ 3歳児健診 13:45~14:15受付 医セ | いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | 特設人権相談 9:00~12:00 総セ | おれんじカフェ「わ」 13:30~15:30 ゆ家 | | 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ | いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家 | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |
| こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) | | ピョピョ広場 乳児相談 10:00~11:30受付 幼児相談 13:30~15:00 ふれ交 ことばと子育て相談 13:05~ 要予約 ふれ交 | 昭和の日 琴平中学校新旧 校舎お披露目& お別れ会 10:00~15:00 | | | |

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

4月の相談日

| 相談種別 | 日 時 | 場 所 |
|--------------|--|------------|
| ふれあい相談 | 不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371) | 地域福祉ステーション |
| 弁護士相談 | 【要予約】 ☎75-1371 4月14日(火) 午後1時~午後3時30分 | 地域福祉ステーション |
| 少年相談 | 月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時 | 少年育成センター |
| 行政相談 | 4月15日(水) 午前10時~午後3時 | 総合センター |
| 法務相談 | 4月9日(木)・16日(木) 午前10時~午後3時 | 総合センター |
| 特設人権相談 | 4月20日(月) 午前9時~正午 | 総合センター |
| 障がい者・児生活支援相談 | 4月23日(木) 午前9時~正午 | 総合センター |
| 交通事故相談 | 【前日までに要予約】 ☎75-6711 4月8日(水) 午前10時~午後3時 | 総合センター |

交通事故

| 種別 | 月計 | 2月 | 累計 |
|------|----|----|----|
| 発生件数 | | 3件 | 3件 |
| 傷 者 | | 6人 | 6人 |
| 死 者 | | 0人 | 0人 |

(琴平警察署)

火災・救急

| 種別 | 月計 | 2月 | 累計 |
|-----|----|-----|------|
| 火 災 | | 0件 | 0件 |
| 救 急 | | 59件 | 123件 |

(中多度南部消防署)



琴平町の現況

(令和2年2月末現在)

■人 □/8,571人 ●男/3,960人 ●女/4,611人 ■世帯数/3,710世帯
 (前月比-2人) (前月比+1人) (前月比-3人) (前月比+10世帯)

※本誌は、NTTタウンページ(株)に委託し、町内全世帯を対象に配布しています。配布についてのお問い合わせは☎0120-030-702(月~金9時~17時)まで。
 ※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画防災課
 香川県中多度郡琴平町榎井817-10
 TEL(0877)75-6711 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: <https://www.town.kotohira.kagawa.jp>
 ●琴平町メールアドレス/E-mail: kotohira@town.kotohira.lg.jp